



大崎商工会員総数 792名
(定款・特別会員を含む)
(平成31年4月10日現在)
組織率 61.2%

第80号

平成31年4月10日発行

おおさき新風

発行所 大崎市三本木字
しらとり3-7
大崎商工会
TEL0229 (52) 2272
FAX0229 (52) 6847

発行者 門 間 忠 良

編集 情報・広報委員会

印刷所 ㈲南郷印刷

題字 高橋 秀晃
(鹿島台)

鹿島台 春の「互市」



大崎商工会

本所・三本木支所 〒989-6321 大崎市三本木字しらとり3-7
TEL52-2272 FAX52-6847 E-mail:oosakis1@feel.ocn.ne.jp

鹿島台支所 〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字東銭神1
TEL56-2453 FAX56-3053 E-mail:oosakik01@gamma.ocn.ne.jp

松山支所 〒987-1304 大崎市松山千石字松山306-1
TEL55-3442 FAX55-4512 E-mail:oosakim01@gamma.ocn.ne.jp

田尻支所 〒989-4415 大崎市田尻字太子堂107-1
TEL39-0405 FAX38-1230 E-mail:oosakit01@axel.ocn.ne.jp

新着情報は

商工会ホームページへ！

モバイル端末からのアクセスは
こちらのQRコードから！



職員人事異動のお知らせ（平成31年4月1日付）

【転出・退職】

職 名	氏 名	異 動 先 等
事務局長兼総務課長	櫻 井 勝	契約満了による退職
総務課 主任主査	菅 原 美希子	加美商工会へ異動

【転入】

職 名	氏 名	前 任 地
事務局長兼総務課長	橋 本 幸 司	若柳金成商工会
総務課 主事	五十嵐 絵 理	新規採用



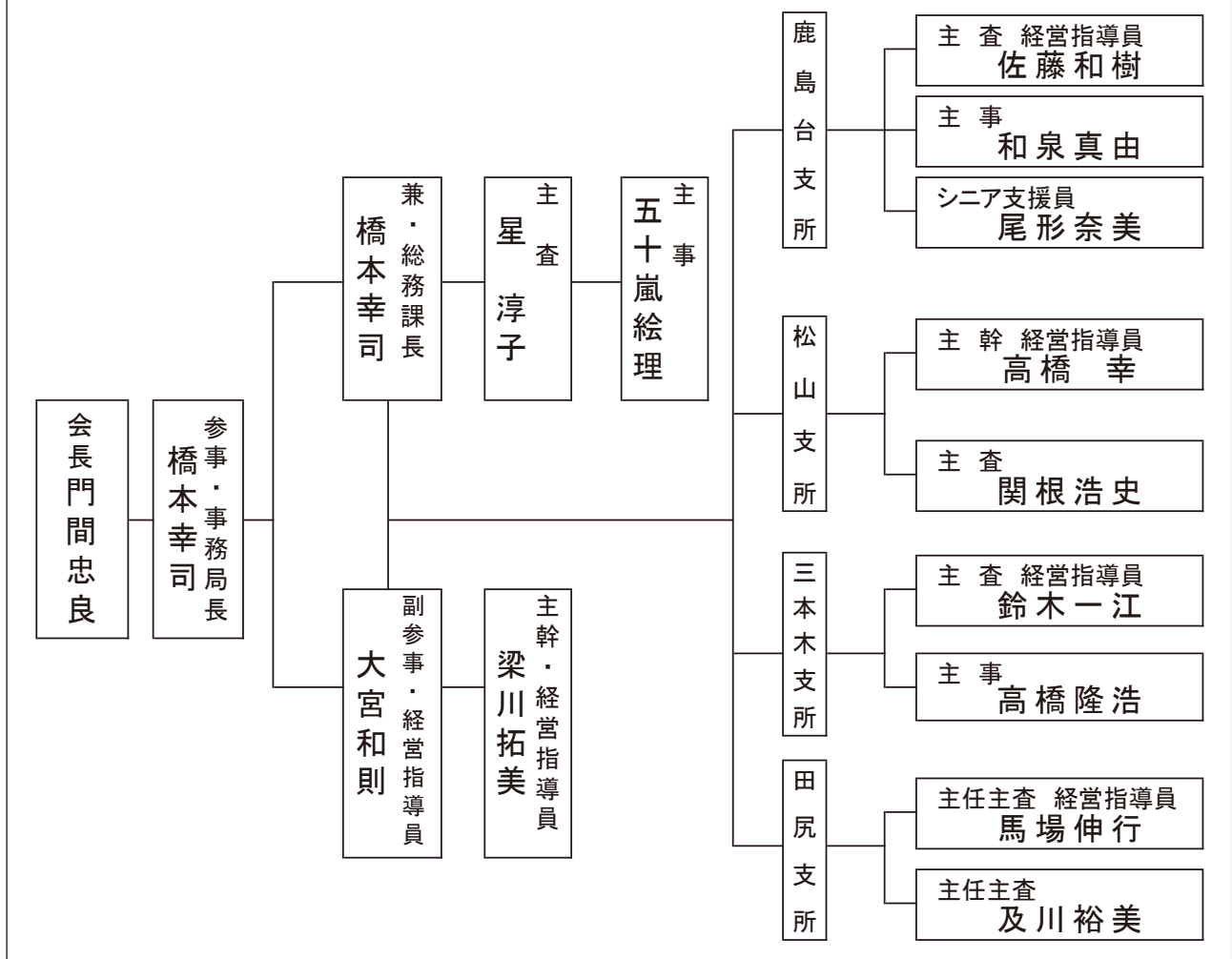
事務局長兼総務課長
(本 所)
橋本 幸司



補 助 員
(本 所)
五十嵐 絵理

大崎商工会事務局機構図

（平成31年4月1日現在）



大崎市中小企業・小規模企業振興基本条例が第一回定例会本会議で制定

大崎市へ要望を行っておりました「大崎市中小企業及び小規模企業振興基本条例」の制定につきまして、大崎市第一回定例会本会議に上程が行われ、可決、制定されました。この条例は国が提唱している地方創生、一億総活躍社会の実現を図るためには、県内の事業者数の99.8%を占める中小企業・小規模企業の振興が不可欠であり、本市においても中小企業・小規模企業対策の一層の推進を図ることが求められております。宮城県では、中小企業・小規模企業の振興を県政の重要課題の一つと位置付け、中小企業・小規模企業を支援する施策の総合的な推進を図るため、平成27年7月に「中小企業・小規模企業の振興に関する条例」を制定し、その条例に基づいた「中小企業・小規模企業振興基本計画」が平成28年3月に策定されております。

働き方改革 ～一億総活躍社会の実現に向けて～

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じ、正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）との不合理な待遇の差をなくします。

●労働時間法制の見直し

- ① 残業時間の上限を規制します
- ② 「勤務間インターバル」制度の導入を促します
- ③ 1人1年あたり5日間の年次有給休暇の取得を、企業に義務づけます
- ④ 月60時間を超える残業は、割増賃金率を上げます（25%→50%）▶中小企業で働く人にも適用
- ⑤ 労働時間の状況を客観的に把握するよう、企業に義務づけます
 - ▶働く人の健康管理を徹底
 - ▶管理職、裁量労働制適用者も対象
- ⑥ 「フレックスタイム制」により働きやすくするため、制度を拡充します
 - ▶労働時間の調整が可能な期間（清算期間）を延長（1か月→3か月）
 - ▶子育て・介護しながらでも、より働きやすく
- ⑦ 専門的な職業の方の自律的で創造的な働き方である「高度プロフェッショナル制度」を新設し、選択できるようにします
 - ▶前提として、働く人の健康を守る措置を義務化（罰則つき）
- ⑧ 「産業医・産業保健機能」を強化します



●雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

- ① 不合理な待遇差をなくすための規定の整備

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。ガイドライン※1を策定し、どのような待遇差が不合理に当たるかを明確に示します。
- ② 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化
- ③ 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続(行政ADR)※4の規定の整備

大企業・中小企業で施行時期が変わりますので

詳細は、厚生労働省HP：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.htm> をご確認ください。

新会員の紹介(31.4.1現在)

NO	事業所名	代表者名	地区	住所	事業内容
1	門間建築	門間 健治	鹿島台	大崎市鹿島台深谷字塚の入30	建築大工
2		曾根 信一	鹿島台	大崎市鹿島台木間塚字小谷地435-3	運送業
3	農活	今野 真二	田 尻	大崎市田尻字太子堂123	食品加工業
4		山岸 仁一	鹿島台	大崎市鹿島台大迫字石竹22-3	電気管理業
5	歩夢住装	大場 祐司	田 尻	大崎市田尻沼部字加良屋敷22-1	建築外壁工事業
6	クロスフィールド	高橋 光昭	鹿島台	大崎市鹿島台広長字坪下決65-1	自動車整備・販売業
7	美容室Laugh（ラフ）	千葉加代子	三本木	大崎市三本木新町1-15-30	美容業
8	(有)阿部解体	阿部 賢	鹿島台	大崎市鹿島台木間塚字柿ノ木平27-13	解体業

～事業所紹介～ 有限会社ベストハウス（三本木）

こんにちは！ヒマワリの街 宮城県大崎市三本木のベストハウスです。土地、建物の売買仲介、アパート、貸家の斡旋管理を行っております。皆様にたくさんの福が訪れますようベストなもの（物件）をご紹介します。また、不動産の有効利用、税金、相続等何でもご相談ください。スマイルでお手伝いします。まずはお気軽にお問い合わせください。

名 称 有限会社 ベストハウス 代表取締役 小坂弘是
(いい部屋 いい土地 いい家あります)
電 話 0229-52-5557
F A X 0229-52-5605
営業時間 9時～18時 日曜日9時～16時
住 所 大崎市三本木字善並田157-5
定休日 水曜日 第1, 3日曜日



経営支援事例発表会「優秀支援事例」獲得

小規模事業者の専門化・高度化する相談業務に対応するため、去る1月23日～25日メルパルク仙台において、県内33商工会の経営指導員による経営支援事例の発表会を開催されました。この経営支援事例発表は小規模事業者等に対する支援・指導のノウハウ等を共有することにより経営指導能力の向上と小規模事業者等の経営力向上に対する指導体制の強化を図ることを目的に実施され、商工会及び広域連携エリア毎に設置している伴走型経営支援研究会で研究・検討された経営支援事例を各代表の経営指導員が発表するものです。当会においては、支援テーマ「STP見直しとプロモーション戦略・チャネル開発戦略の策定実施」についてと題し、チームで経営支援を行った事例を、馬場伸行主任主査が発表を行い優秀賞を獲得いたしました。今後とも商工会は経営発達支援計画に基づき伴走型支援により商工業者の経営改善事業に注力して参ります。



発表者 馬場主任主査

事業資金は公庫の定期相談で！

商工会では、日本政策金融公庫の定期相談会を下記の通り開催しております。

完全予約制となっておりますので、ご相談希望の方は事前に商工会までご連絡下さい。

【開催日】毎月 第4木曜日

【会 場】大崎商工会（三本木本所）

【時 間】13:00～16:00

【受 付】完全予約制

※相談時間を予約により調整いたします。

※相談をご希望の方は定期相談会開催3日前まで商工会（本所・支所）へご連絡下さい。

青年部員・女性部員募集!!

大崎商工会青年部・女性部では部員を募集しております。

青年部・女性部は資質向上を目指し講習会や先進地視察研修等研修事業を行い、更に地域の祭り・各種イベントを実施・協力し地域振興を担っており、他の市町村の青年部・女性部とも情報交換や親睦を図り、事業発展のチャンスや新たな自分を発見する場を提供しております。詳しくは商工会まで。

～青年部に加入できる方～

商工会に加入している事業所の45歳までの経営者・後継者の方です。

～女性部に加入できる方～

商工会の会員（法人ではその役員）もしくはその配偶者、又は会員の親族であって、その事業に従事している方、年齢に関係なく女性の方は加入できます。

経営セミナーのご案内

■日 時／平成31年6月19日（水） 午後1時30分から午後3時30分

■場 所／古川商工会議所 2階第5研修室

■対 象 者／事業を営んでいる方及び事業承継をお考えの方

■内 容／第一部 経営セミナー 第二部 事業承継セミナー
・信用保証制度の説明

※セミナー終了後個別相談会（個別相談会については希望者のみ。）

■定 員／30名（先着順） ■参加費／無料

■申込方法／詳しくは宮城県信用保証協会のホームページをご覧ください。※URL：<https://www.miyagi-shinpo.or.jp>

■申込期限／平成31年6月12日（水）

■問 合 先／宮城県信用保証協会 経営支援部経営支援課 TEL：022-225-5230